

令和元年 伐木特別教育の補講報告

フィールド科学系部門生物生産技術班	田中 明良
フィールド科学系部門生物生産技術班	脇 良平
フィールド科学系部門生物生産技術班	山城 英和

● 期間・場所

期間：令和元年 12 月 4 日（水）

場所：広島県土地改良会館 7 階 大会議室（広島市中区鉄砲町 4 番 1 号）

● 参加者

広島県内の旧伐木特別教育受講者 約 20 名

● 講習内容

- 講義 2 時間
- 実技 1 時間

● 所感

講習でチェーンソーでの切創被災が労働災害で 3 番目に多いと教わった。特に被災位置として身体前面の太腿から足首にかけての切創が 60%と多く、その為チェーンソー使用時には下肢の切創防止用保護衣の着用を来年 8 月 1 日から義務付けられる。また、以前は直径 70 c m以上の伐木を行う場合は特別教育を受ける必要があったが木の直径に関わらずチェーンソーを使用するだけで資格が必要となった。伐木等の特別教育の資格を取得して 7 年、今回の講習でチェーンソーの操作の慣れによる不注意が引きをおこす事故と重々理解できた。また、回転運動する作業機は被災すると重篤化しやすい。これを機に初心に戻り伐木作業だけでなく農場での業務、特に機械を使用する作業には安全第一で取り組んでいきたい。（田中明良）

来年度 8 月より新しくなる伐木等の業務に係る特別教育の補講を受け、更なる安全への配慮が必要だと感じられた。特に、下肢の切創防止用保護衣等の装着が義務づけられた事である。運転中は右手でスロットルの調整を行うため、左大腿辺りの被災が全身の 40%を占めており非常に危険だと感じた。少々高額ではあるが脚部防護服（ズボンタイプかチャップス型のいずれか）を購入し伐木業務に従事する。（脇良平）

今回の講習会で下肢の切創被災が多いことから下肢切創防止保護衣の着用が義務付けられると説明を受けた。チェーンソーは回転作業機の為、バーの先端部上部で枝払いをする

とキックバックを起こしやすい。また、長い枝を切る時は枝の跳ね返り、太い幹を玉切りをする際にはガイドバーが挟まれない様にバンパースパイクを使用するなどチェーンソー作業時には色々と細かい考慮が必要だ。このチェーンソー特有のマニュアルを改めて聴講でき新たな技術を認識する良い講習であった。(山城英和)